

鎌倉地域の消防施設の整備について

令和7年2月
鎌倉市 消防本部消防総務課
総務部公的不動産活用課

【現在の状況】

鎌倉地域の消防施設（鎌倉消防署及び浄明寺出張所）は、どちらの施設も老朽化が進んでおり、外壁の剥落や雨漏りが見られ、建替え等が必要な状況となっています。また、現在の両施設の位置は、受持ちエリアの約半分が海または隣接市という状況で、さらに、鎌倉消防署は津波浸水想定区域内に、浄明寺出張所は土砂災害特別警戒区域内に位置しており、現在地での建替え等は難しい状況となっています。

このようなことから、消防救急活動に支障をきたさないことを前提に、現在2つの施設が受け持つ地区を1つの施設で受け持つことができる場所に移転・統合する方針として検討を進めており、令和6年8月の回覧で、移転・統合の候補地の土地の一部を取得したことをお知らせしました。

このお知らせでは、その後の状況等を報告させていただきます。

1 移転統合の候補地の土地の取得が完了しました

移転・統合の候補地としている雪ノ下四丁目の土地（右図①～③）について、令和6年11月末に③（270.48m²）の土地の売買契約を締結し、市の所有地となりました。

これにより、候補地としている①～③（833.61m²）すべての取得が完了しました。



2 今後のスケジュール

候補地の取得が完了したことから、令和7年度から、施設整備に関する設計を開始する予定です。設計は、令和7年度から令和9年度にかけて基本設計と実施設計を実施する予定です。

設計業務を行う際には、地域の方のご意見を伺いながら、周辺への音の影響等にも配慮し、建物の配置や環境影響への対策について検討してまいります。

また、事業の検討においては、消防力を確保することを前提に、施設統合後も、鎌倉市全域及び鎌倉地域における消防救急活動に支障がないよう取組んでまいります。

- ・消防施設再編（鎌倉地域）について

URL: https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/facility/syoubou_saihen.html



鎌倉市 消防本部消防総務課

総務担当

電話 (0467) 44-0983

鎌倉市 総務部公的不動産活用課

公的不動産活用担当

電話 (0467) 23-3000 (代表)